

◎新潟県

第1 漁業権の免許の内容となる事項及び関係地区（共同漁業権）

1 漁業権の種類 共同漁業権		
◎漁業権公示番号	佐共第1号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市願、北鶴島及び真更川地先	
点の位置	基点 1 新潟県漁場基点第1号（佐渡市鷺崎と願との境界） 基点 2 新潟県漁場基点第2号（佐渡市真更川と岩谷口との境界） い 1から 317度00分 1,000メートルの点 ろ いから 238度00分 1,600メートルの点 は 2から 300度00分 2,500メートルの点	
漁場の区域	1・い、い・ろ、ろ・は、は・2の4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	こしだかがんがら漁業	
	ほんだわら漁業	
かめので漁業		
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市願、北鶴島及び真更川	

◎漁業権公示番号	佐共第2号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市岩谷口、五十浦、関、矢柄、大倉及び小田地先	
点の位置	基点 2 新潟県漁場基点第2号（佐渡市真更川と岩谷口との境界） 基点 3 新潟県漁場基点第3号（佐渡市石名と小田との境界） は 2から 300度00分 2,500メートルの点 に 3から 321度00分 1,300メートルの点	
漁場の区域	2・は、は・に、に・3の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
えむし漁業		
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
第3種共同漁業	たい、あじ地びき網漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市岩谷口、五十浦、関、矢柄、大倉及び小田	

◎漁業権公示番号	佐共第3号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市石名、小野見、北田野浦、高千、入川、北立島、北川内、後尾、石花、北片辺及び南片辺地先	
点の位置	基点 3 新潟県漁場基点第3号（佐渡市石名と小田との境界） 基点 4 新潟県漁場基点第4号（佐渡市戸中と南片辺との境界） に 3から 321度00分 1,300メートルの点 ほ にかから 239度00分 5,850メートルの点 へ 4から 316度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	3・に、に・ほ、ほ・へ、へ・4の4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	つるも漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	うに漁業	
いがい漁業		
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市石名、小野見、北田野浦、高千、入川、北立島、北川内、後尾、石花、北片辺及び南片辺	

◎漁業権公示番号	佐共第4号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市戸中、戸地及び北狄地先	
点の位置	基点 4 新潟県漁場基点第4号（佐渡市戸中と南片辺との境界） 基点 5 新潟県漁場基点第5号（佐渡市姫津と北狄との境界） へ 4から 316度00分 1,000メートルの点 と 5から 303度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	4・へ、へ・と、と・5の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あわび漁業	
	ささえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日
(3) 関係地区	佐渡市戸中、戸地及び北狄	

◎漁業権公示番号	佐共第5号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市姫津地先	
点の位置	基点 5 新潟県漁場基点第5号（佐渡市姫津と北狄との境界） 基点 6 新潟県漁場基点第6号（佐渡市姫津と達者との境界） と 5から 303度00分 1,000メートルの点 ち 6から 259度00分 800メートルの点	
漁場の区域	5・と、と・ち、ち・6の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	なまこ漁業	
	こしだかがんがら漁業	
	いがい漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
(3) 関係地区	佐渡市姫津	

◎漁業権公示番号	佐共第6号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市達者及び小川地先	
点の位置	基点 6 新潟県漁場基点第6号(佐渡市姫津と達者との境界) 基点 7 新潟県漁場基点第7号(佐渡市下相川と小川との境界) ち 6から 259度00分 800メートルの点 り 7から 270度00分 1,200メートルの点	
漁場の区域	6・ち、ち・り、り・7の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	えむし漁業	
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市達者及び小川	

◎漁業権公示番号	佐共第7号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市下相川、相川柴町、相川大間町、相川栄町、相川下戸浜町、相川下戸炭屋浜町、相川下戸村、相川鹿伏地先	
点の位置	基点 7 新潟県漁場基点第7号（佐渡市下相川と小川との境界） 基点 8 新潟県漁場基点第8号（佐渡市相川大浦と相川鹿伏との境界） り 7から 270度00分 1,200メートルの点 ぬ 8から 268度40分 1,200メートルの点	
漁場の区域	7・り、り・ぬ、ぬ・8の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
	えむし漁業	
	なまこ漁業	
	こしだかがんがら漁業	
第2種共同漁業	めばる、かれいさし網漁業	1月1日から12月31日まで
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市下相川、相川柴町、相川大間町、相川板町、相川材木町、相川栄町、相川新材木町、相川羽田町、相川一町目浜町、相川二町目浜町、相川市町、相川三町目浜町、相川新浜町、相川下戸浜町、相川下戸炭屋浜町、相川下戸村、相川鹿伏、相川水金町、相川下山之神町、相川北沢町、相川坂下町、相川炭屋町、相川紙屋町、相川濁川町、相川広間町、相川弥十郎町、相川夕白町、相川勘四郎町、相川四十物町、相川米屋町、相川味噌屋町、相川長坂町、相川八百屋町、相川会津町、相川下京町、相川中京町、相川上京町、相川六右衛門町、相川左門町、相川大床屋町、相川新五郎町、相川南沢町、相川大工町、相川諏訪町、相川次助町、相川庄右衛門町、相川上寺町、相川中寺町、相川下寺町、相川宗徳町、相川五郎右衛門町、上相川町、相川銀山町、相川小右衛門町、相川清右衛門町、相川嘉左衛門町、相川奈良町、相川柄杓町、相川小六町、相川西坂町、相川新西坂町、相川石扣町、相川塩屋町、相川江戸沢町、相川一町目、相川一町目裏町、相川二町目、相川二町目新浜町、相川三町目、相川四町目、相川三町目新浜町、相川四町目浜町、相川五郎左衛門町、相川馬町、相川下戸町、相川下戸炭屋町、相川下戸炭屋裏町、相川海士町、相川羽田村	

◎漁業権公示番号	佐共第8号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市相川大浦、高瀬及び橘地先	
点の位置	基点 8 新潟県漁場基点第8号（佐渡市相川大浦と相川鹿伏との境界） 基点 9 新潟県漁場基点第9号（佐渡市稲鯨と橘との境界） ぬ 8から 268度40分 1,200メートルの点 る 9から 252度27分 1,000メートルの点	
漁場の区域	8・ぬ、ぬ・る、る・9の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あわび漁業	
	ささえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
なまこ漁業		
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市相川大浦、高瀬及び橘	

◎漁業権公示番号	佐共第9号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市稲鯨及び米郷地先	
点の位置	基点 9 新潟県漁場基点第9号(佐渡市稲鯨と橘との境界) 基点 10 新潟県漁場基点第11号(佐渡市二見、城ヶ鼻) る 9から 252度27分 1,000メートルの点 を 10から 178度00分 2,200メートルの点	
漁場の区域	9・る、る・を、を・10の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
	えむし漁業	
	こしだかがんがら漁業	
第2種共同漁業	めばる、かれいさし網漁業	1月1日から12月31日まで
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市稲鯨及び米郷	

◎漁業権公示番号	佐共第10号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市米郷及び二見地先	
点の位置	基点 10 新潟県漁場基点第11号（佐渡市二見、城ヶ鼻） 基点 11 新潟県漁場基点第12号（佐渡市二見、台ヶ鼻） を 10から 178度00分 2,200メートルの点 わ 11から 178度00分 2,200メートルの点	
漁場の区域	10・を、を・わ、わ・11の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	えむし漁業	
	こしだかがんがら漁業	
第2種共同漁業	めばる、かれいさし網漁業	1月1日から12月31日まで
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市稲鯨、米郷及び二見	

◎漁業権公示番号	佐共第11号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市二見地先	
点の位置	基点 11 新潟県漁場基点第12号 (佐渡市二見、台ヶ鼻) 基点 12 新潟県漁場基点第13号 (佐渡市二見と沢根との境界) わ 11から 178度00分 2,200メートルの点 か 12から 138度00分 2,200メートルの点	
漁場の区域	11・わ、わ・か、か・12の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	つるも漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	えむし漁業	
	こしだかがんがら漁業	
	第2種共同漁業	
とびうおさし網漁業		5月1日から7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市二見	

◎漁業権公示番号	佐共第12号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市沢根、沢根町、沢根竈町、沢根五十里、沢根炭屋町、窪田、河原田諏訪町、河原田本町、八幡町、八幡新町及び八幡地先	
点の位置	基点 12 新潟県漁場基点第13号（佐渡市二見と沢根との境界） 基点 13 新潟県漁場基点第14号（佐渡市八幡と四日町との境界） か 12から 138度00分 2,200メートルの点 よ かから 33度00分 2,550メートルの点 た 13から 241度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	12・か、か・よ、よ・た、た・13の4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	あかもく漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	えむし漁業	
	こしだかがんがら漁業	
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
第3種共同漁業	たい、あじ地びき網漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市沢根、沢根町、沢根竈町、沢根五十里、沢根炭屋町、窪田、河原田諏訪町、河原田本町、八幡町、八幡新町及び八幡	

◎漁業権公示番号	佐共第13号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市四日町、長石、真野新町、豊田、滝脇、背合及び大須地先	
点の位置	基点 13 新潟県漁場基点第14号 (佐渡市八幡と四日町との境界) 基点 14 新潟県漁場基点第15号 (佐渡市大須、三貫目川河口中央) た 13から 241度00分 1,000メートルの点 れ 14から 305度00分 2,500メートルの点	
漁場の区域	13・た、た・れ、れ・14の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	あおりのり漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	えむし漁業	
	いわのり漁業	
	こしだかがんがら漁業	
	あかもく漁業	
かき漁業		
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	くるまえび漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
第3種共同漁業	たい、あじ地びき網漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市四日町、長石、真野新町、豊田、滝脇、背合及び大須	

◎漁業権公示番号	佐共第14号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市大小、大倉谷及び田切須地先	
点の位置	基点 14 新潟県漁場基点第15号 (佐渡市大須、三貫目川河口中央) 基点 15 新潟県漁場基点第16号 (佐渡市田切須と西三川との境界) れ 14から 305度00分 2,500メートルの点 そ れから 206度00分 4,000メートルの点 つ 15から 253度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	14・れ、れ・そ、そ・つ、つ・15の4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	つるも漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	えむし漁業	
	こしだかがんがら漁業	
うに漁業		
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	はたはたさし網漁業	10月1日から翌年1月31日まで
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市大小、大倉谷及び田切須	

◎漁業権公示番号	佐共第15号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市西三川及び椿尾地先	
点の位置	基点 15 新潟県漁場基点第16号 (佐渡市田切須と西三川との境界) 基点 16 新潟県漁場基点第17号 (佐渡市椿尾と羽茂小泊との境界) つ 15から 253度00分 1,000メートルの点 ね 16から 283度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	15・つ、つ・ね、ね・16の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	つるも漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	うに漁業	
こしだかがんがら漁業		
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から 7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市西三川及び椿尾	

◎漁業権公示番号	佐共第16号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市羽茂亀脇、羽茂小泊及び羽茂村山地先	
点の位置	基点 16 新潟県漁場基点第17号 (佐渡市椿尾と羽茂小泊との境界) 基点 17 新潟県漁場基点第18号 (佐渡市小比叡と羽茂村山との境界) ね 16から 283度00分 1,000メートルの点 な 17から 298度00分 1,200メートルの点	
漁場の区域	16・ね、ね・な、な・17の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	あわび漁業	
	ささえ漁業	
	たこ漁業	
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
	きすさし網漁業	1月1日から12月31日まで
第3種共同漁業	たい、あじ地びき網漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市羽茂亀脇、羽茂小泊及び羽茂村山	

◎漁業権公示番号	佐共第17号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市小比叡、小木堂釜、井坪、小木大浦、木流、田野浦、江積、沢崎、深浦、犬神平、小木強清水、宿根木、琴浦、小木及び小木町地先	
点の位置	基点 17 新潟県漁場基点第18号（佐渡市小比叡と羽茂村山との境界） 基点 18 新潟県漁場基点第19号（佐渡市小木町と羽茂大橋との境界） な 17から 298度00分 1,200メートルの点 ら なから 254度00分 6,300メートルの点 む らから 164度00分 4,800メートルの点 う むから 93度00分 5,000メートルの点 ゐ 18から 163度00分 1,500メートルの点	
漁場の区域	17・な、な・ら、ら・む、む・う、う・ゐ、ゐ・18の6線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市小比叡、小木堂釜、井坪、小木大浦、木流、田野浦、江積、沢崎、深浦、犬神平、小木強清水、宿根木、琴浦、小木及び小木町	

◎漁業権公示番号	佐共第18号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市羽茂大橋、羽茂大石及び羽茂三瀬地先	
点の位置	基点 18 新潟県漁場基点第19号（佐渡市小木町と羽茂大橋との境界） 基点 19 新潟県漁場基点第20号（佐渡市大杉と羽茂三瀬との境界） ゐ 18から 163度00分 1,500メートルの点 の 19から 173度00分 1,500メートルの点	
漁場の区域	18・ゐ、ゐ・の、の・19の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	ほんだわら漁業	
	つるも漁業	
	あかもく漁業	
	あおのり漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	いがい漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	えむし漁業	
	こしだかがんがら漁業	
かき漁業		
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
	ばいかご漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市羽茂大橋、羽茂大石及び羽茂三瀬	

◎漁業権公示番号	佐共第19号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び菟場地先	
点の位置	基点 19 新潟県漁場基点第20号 (佐渡市大杉と羽茂三瀬との境界) 基点 20 新潟県漁場基点第21号 (佐渡市丸山と菟場との境界) の 19から 173度00分 1,500メートルの点 のノ11 のとおを結ぶ線上、のから 8,600メートルの点 のノ12 のノ11から 326度00分 1,000メートルの点 のノ13 のノ14から 326度00分 1,000メートルの点 のノ14 のとおを結ぶ線上、のから 10,600メートルの点 お 20から 158度00分 2,000メートルの点	
漁場の区域	19・の、の・のノ11、のノ11・のノ12、のノ12・のノ13、のノ13・のノ14、のノ14・お、お・20の7線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	つるも漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	かき漁業	
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
	ばいかご漁業	1月1日から12月31日まで
第3種共同漁業	たい、あじ地びき網漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び菟場	

◎漁業権公示番号	佐共第20号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市多田及び松ヶ崎地先	
点の位置	基点 20 新潟県漁場基点第21号（佐渡市丸山と菟場との境界） 基点 21 新潟県漁場基点第22号（佐渡市岩首と松ヶ崎との境界） お 20から 158度00分 2,000メートルの点 く 21から 113度30分 3,500メートルの点	
漁場の区域	20・お、お・く、く・21の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	もずく漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	ほんだわら漁業	
	こしだかがんがら漁業	
うに漁業		
第2種共同漁業	めばる、かれいさし網漁業	1月1日から12月31日まで
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
	ばいかご漁業	1月1日から12月31日まで
	たい、あじ小型定置漁業	
第3種共同漁業	たい、あじ地びき網漁業	
(3) 関係地区	佐渡市多田及び松ヶ崎	

◎漁業権公示番号	佐共第21号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市岩首、東鶴島、柿野浦、豊岡、立間、赤玉、蛸、東立島、東強清水、野浦、月布施、片野尾及び水津地先	
点の位置	基点 21 新潟県漁場基点第22号（佐渡市岩首と松ヶ崎との境界） 基点 22 新潟県漁場基点第24号（佐渡市両津大川と水津との境界） く 21から 113度30分 3,500メートルの点 や くから 19度30分 16,100メートルの点 ま 22から 33度00分 1,100メートルの点	
漁場の区域	21・く、く・や、や・ま、ま・22の4線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	もずく漁業	
	あわび漁業	
	ささえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	あかもく漁業	
	ほんだわら漁業	
	いわのり漁業	
	てんぐさ漁業	
	つるも漁業	
	いがい漁業	
こしだかがんがら漁業		
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	かにさし網漁業	10月1日から翌年4月30日まで
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
	ばいかご漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市岩首、東鶴島、柿野浦、豊岡、立間、赤玉、蛸、東立島、東強清水、野浦、月布施、片野尾及び水津	

◎漁業権公示番号	佐共第22号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市両津大川、羽二生、両尾、椎泊、真木、河崎、下久知、住吉及び原黒地先	
点の位置	基点 22 新潟県漁場基点第24号 (佐渡市両津大川と水津との境界) 基点 23 新潟県漁場基点第26号 (佐渡市両津湊と原黒との境界) ま 22から 33度00分 1,100メートルの点 け まから 321度30分 300メートルの点 けの1 けから 271度00分 1,330メートルの点 けの2 けの1から 180度00分 200メートルの点 けの3 けの2から 271度00分 1,000メートルの点 けの4 けの3から 0度00分 200メートルの点 ふ 23から 43度00分 3,000メートルの点	
漁場の区域	22・ま、ま・け、け・けの1、けの1・けの2、けの2・けの3、けの3・けの4、けの4・ふ、ふ・23の8線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	もずく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	えむし漁業	
	ほんだわら漁業	
	こしだかがんがら漁業	
	うに漁業	
	かき漁業	
いがい漁業		
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
第3種共同漁業	たい、あじ地びき網漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区		
佐渡市両津大川、羽二生、両尾、椎泊、真木、河崎、下久知、城腰、住吉及び原黒		

◎漁業権公示番号		佐共第23号
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市両津湊、両津夷及び春日地先	
点の位置	基点 23 新潟県漁場基点第26号 (佐渡市両津湊と原黒との境界) 基点 26 新潟県漁場基点第27号 (佐渡市春日と梅津との境界) ふ 23から 43度00分 3,000メートルの点 こ 26から 73度00分 3,000メートルの点	
漁場の区域	23・ふ、ふ・こ、こ・26の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域のうちイ・ハ、ハ・ニ、ニ・ホ、ホ・ヘ、ヘ・ロの5線とロから陸岸に沿ってイに至る線とによって囲まれた区域を除いた区域 イ 新潟県漁場基点第26号の1 (佐渡市両津湊85番地) ロ 新潟県漁場基点第26号の2 (両津港埠頭北側基部から北方へ物揚場岸壁沿って187メートルの点 ハ イから 44度00分 560メートルの点 ニ ハから 303度00分 85メートルの点 ホ ニから 293度00分 360メートルの点 ヘ ロから 78度00分 210メートルの点	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	えご漁業	1月1日から12月31日まで
	てんぐさ漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	うに漁業	
	なまこ漁業	
	かき漁業	
第2種共同漁業	めばる、かれいさし網漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市両津湊、両津夷、両津夷新、春日、両津福浦及び加茂歌代	

◎漁業権公示番号	佐共第24号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市両津湊、原黒、吾潟、新穂潟上、潟端、秋津、加茂歌代及び両津福浦地先	
点の位置	基点 24 佐渡市両津橋西側南端の橋台（佐渡市両津湊） 基点 25 佐渡市両津橋西側北端の橋台（佐渡市両津湊）	
漁場の区域	24・25を結ぶ加茂湖一円	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	あさり漁業	1月1日から12月31日まで
	なまこ漁業	
第2種共同漁業	かれい、このしろ小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	くるまえび小型定置漁業	3月1日から12月31日まで
	このしろさし網漁業	1月1日から12月31日まで
	くるまえびさし網漁業	
(3) 関係地区	佐渡市潟端、秋津、加茂歌代、両津福浦、両津夷新、春日、両津夷、両津湊、原黒、吾潟及び新穂潟上	

◎漁業権公示番号	佐共第25号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字北平沢、字南平沢及び字船場町地先	
点の位置	基点 26 新潟県漁場基点第27号（佐渡市春日と梅津との境界） 基点 27 新潟県漁場基点第28号（平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字北平沢と大字梅津字浜梅津との境界） こ 26から 73度00分 3,000メートルの点 あ 27から 83度00分 2,000メートルの点	
漁場の区域	26・こ、こ・あ、あ・27の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
(3) 関係地区	平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字北平沢、字南平沢及び字船場町	

◎漁業権公示番号	佐共第26号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市椿、羽吉及び平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字浜梅津地先	
点の位置	基点 27 新潟県漁場基点第28号（平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字北平沢と大字梅津字浜梅津との境界） 基点 28 新潟県漁場基点第29号（佐渡市椿と北五十里との境界） あ 27から 83度00分 2,000メートルの点 さ 28から 93度00分 1,800メートルの点	
漁場の区域	27・あ、あ・さ、さ・28の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第2種共同漁業	たい、あじ、いわし小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市椿、羽吉及び平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字浜梅津	

◎漁業権公示番号	佐共第27号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見地先	
点の位置	基点 28 新潟県漁場基点第29号（佐渡市椿と北五十里との境界） 基点 29 新潟県漁場基点第30号（佐渡市歌見と黒姫との境界） さ 28から 93度00分 1,800メートルの点 き 29から 91度00分 1,800メートルの点	
漁場の区域	28・さ、さ・き、き・29の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	ささえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	うに漁業	
	かき漁業	
こしだかがんがら漁業		
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	5月1日から7月31日まで
	とびうおさし網漁業	
(3) 関係地区	佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及び歌見	

◎漁業権公示番号	佐共第28号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市黒姫、虫崎、北小浦、見立及び鷺崎地先	
点の位置	基点 29 新潟県漁場基点第30号 (佐渡市歌見と黒姫との境界) 基点 1 新潟県漁場基点第1号 (佐渡市鷺崎と願との境界) き 29から 91度00分 1,800メートルの点 ゆ きから 22度00分 1,600メートルの点 め ゆから 4度00分 1,100メートルの点 めの1 めから 319度00分 2,500メートルの点 み いから 39度30分 2,600メートルの点 い 1から 317度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	29・き、き・ゆ、ゆ・め、め・めの1、めの1・み、み・い、い・1の7線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	いわのり漁業	
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	あらめ漁業	
	もずく漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	うに漁業	
	こしだかがんがら漁業	
	かき漁業	
第2種共同漁業	いか、めばる小型定置漁業	1月1日から12月31日まで
	めばる、かれいさし網漁業	
	とびうおさし網漁業	5月1日から7月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市黒姫、虫崎、北小浦、見立及び鷺崎	

◎漁業権公示番号	佐共第29号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市背合、大須及び大小沖合	
点の位置	基点 14 新潟県漁場基点第15号 (佐渡市大須三貫目川) たの1 14から 326度00分 1,350メートルの点 たの2 たの1から 323度00分 600メートルの点 れの1 たの2から 232度00分 2,000メートルの点 れの2 れの1から 141度00分 600メートルの点	
漁場の区域	たの1・たの2、たの2・れの1、れの1・れの2、れの2・たの1の4線によって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市四日町、長石、真野新町、豊田、滝脇、背合、大須、大小、大倉谷及び田切須	

◎漁業権公示番号	佐共第30号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市大杉沖合	
点の位置	基点 19 新潟県漁場基点第20号 (佐渡市大杉と羽茂三瀬との境界) のノ1 19から 145度00分 1,200メートルの点	
漁場の区域	のノ1を中心として半径300メートルの区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び菟場	

◎漁業権公示番号	佐共第31号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市杉野浦沖合	
点の位置	基点 19の1 新潟県漁場基点第20号の1 (佐渡市杉野浦、弁天崎) のノ2 19の1から 150度00分 1,100メートルの点	
漁場の区域	のノ2を中心として半径300メートルの区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び菟場	

◎漁業権公示番号	佐共第32号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市徳和及び三川沖合	
点の位置	基点 19の2 新潟県漁場基点第20号の2 (佐渡市徳和、高川川河口中央) のノ3 19の2から 164度00分 1,400メートルの点 のノ4 のノ3から 146度00分 1,000メートルの点 のノ5 のノ4から 56度00分 2,200メートルの点 のノ6 のノ5から 324度00分 1,000メートルの点	
漁場の区域	のノ3・のノ4、のノ4・のノ5、のノ5・のノ6、のノ6・のノ3の4線によって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び菟場	

◎漁業権公示番号	佐共第33号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市菟場沖合	
点の位置	基点 19の3 新潟県漁場基点第20号の3 (佐渡市菟場、松ヶ鼻先端) のノ7 19の3から 225度00分 1,400メートルの点 のノ8 のノ7から 145度00分 900メートルの点 のノ9 のノ8から 55度00分 900メートルの点 のノ10 のノ9から 325度00分 900メートルの点	
漁場の区域	のノ7・のノ8、のノ8・のノ9、のノ9・のノ10、のノ10・のノ7の4線によって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市大杉、杉野浦、南新保、柳沢、真浦、赤泊、徳和、三川及び菟場	

◎漁業権公示番号	佐共第34号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市多田及び松ヶ崎沖合	
点の位置	基点 20の1 新潟県漁場基点第221号の1 (佐渡市松ヶ崎鴻ノ瀬鼻灯台中心) おの1 20の1から 218度00分 1,700メートルの点 おの2 おの1から 141度00分 700メートルの点 おの3 おの2から 51度00分 900メートルの点 おの4 おの3から 321度00分 700メートルの点	
漁場の区域	おの1・おの2、おの2・おの3、おの3・おの4、おの4・おの1の4線によって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市多田及び松ヶ崎	

◎漁業権公示番号	佐共第35号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市松ヶ崎沖合	
点の位置	基点 20の1 新潟県漁場基点第21号の1 (佐渡市松ヶ崎、鴻ノ瀬鼻灯台中心) おの5 20の1から 86度00分 500メートルの点	
漁場の区域	おの5を中心として半径300メートルの区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市多田及び松ヶ崎	

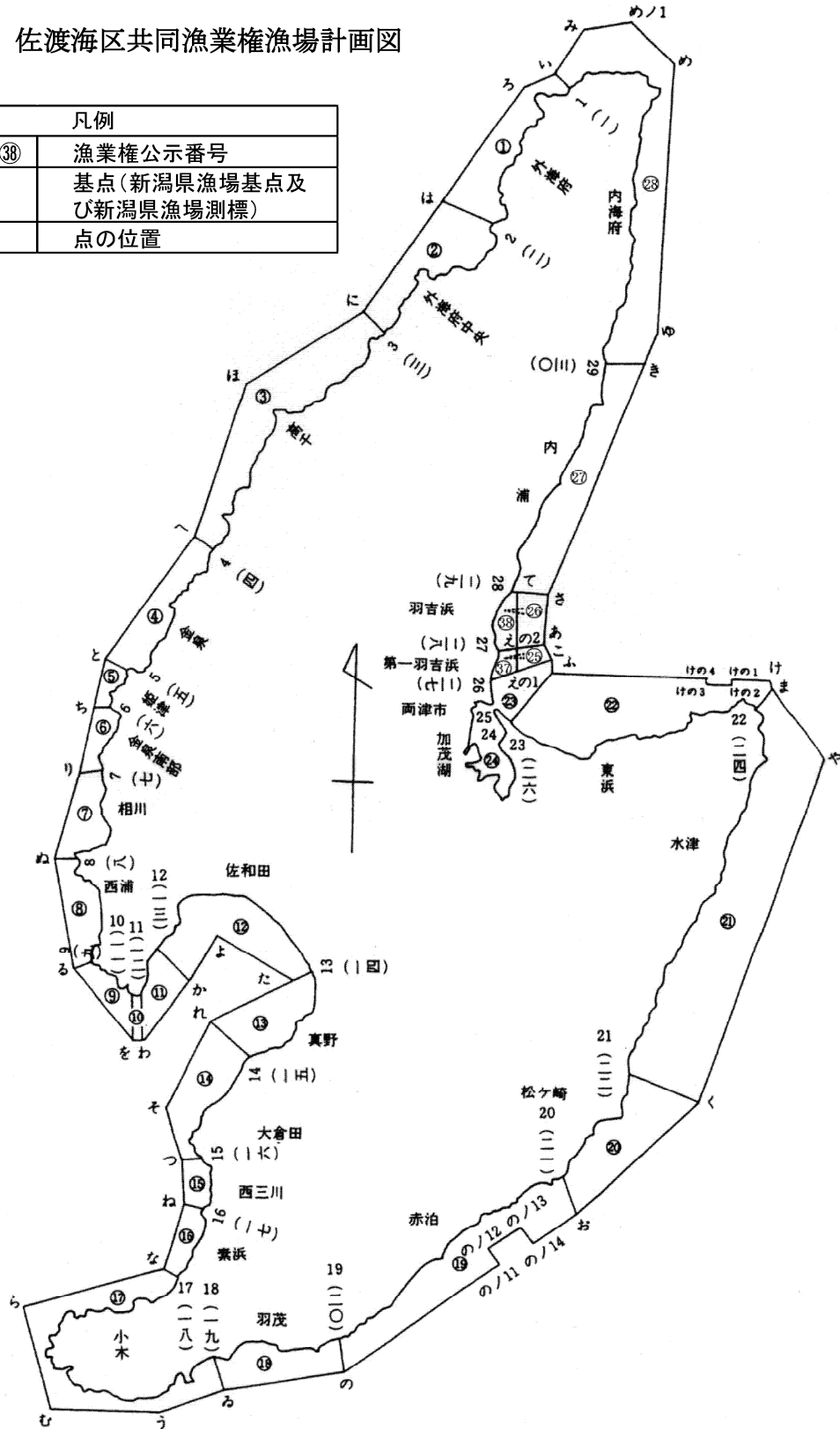
◎漁業権公示番号	佐共第36号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市浦川及び歌見沖合	
点の位置	基点 28の1 新潟県漁場基点第39号の1 (佐渡市歌見、歌見川河口中央) さの1 28の1から 125度00分 1,100メートルの点	
漁場の区域	さの1を中心として半径300メートルの区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
(3) 関係地区	佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川及歌見	

◎漁業権公示番号	佐共第37号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字北平沢、字南平沢及び字船場町地先	
点の位置	基点 26 新潟県漁場基点第27号（佐渡市春日と梅津との境界） 基点 27 新潟県漁場基点第28号（平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字北平沢と大字梅津字浜梅津との境界） えの1 26から 73度00分 700メートルの点 えの2 27から 83度00分 500メートルの点	
漁場の区域	26・えの1、えの1・えの2、えの2・27の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	つるも漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	うに漁業	
	こしだかがんがら漁業	
	(3) 関係地区	

◎漁業権公示番号	佐共第38号	
(1) 漁場の位置及び区域		
漁場の位置	佐渡市椿、羽吉及び平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字浜梅津地先	
点の位置	基点 27 新潟県漁場基点第28号（平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字北平沢と大字梅津字浜梅津との境界） 基点 28 新潟県漁場基点第29号（佐渡市椿と北五十里との境界） えの2 27から 83度00分 500メートルの点 て 28から 93度00分 500メートルの点	
漁場の区域	27・えの2、えの2・て、て・28の3線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
(2) 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	わかめ漁業	1月1日から12月31日まで
	えご漁業	
	てんぐさ漁業	
	もずく漁業	
	つるも漁業	
	あかもく漁業	
	あわび漁業	
	さざえ漁業	
	たこ漁業	
	なまこ漁業	
	うに漁業	
	こしだかがんがら漁業	
(3) 関係地区	佐渡市椿、羽吉及び平成16年2月29日現在の両津市大字梅津字浜梅津	

佐渡海区共同漁業権漁場計画図

凡例	
①～⑳、㉓、㉔、㉕	漁業権公示番号
1～29	基点(新潟県漁場基点及び新潟県漁場測標)
い～み	点の位置



佐渡海区共同漁業権漁場図 No.2
(つきいそ漁業)

凡例	
㊦～㊨	漁業権公示番号
14～28の1	基点(新潟県漁場基点及び新潟県漁場測標)
たの1～さの1	点の位置

